

2019年10月 吉日

各 位

株式会社ウォントスタッフ

通所介護ならびに共生型自立訓練（機能訓練）開設のお知らせ

初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、このたび当社では、別紙の内容にて通所介護および共生型自立訓練（機能訓練）事業所を開設し、事業者指定を受けました。

これから、ご利用者様の「のぞみ」を叶える半日型機能訓練デイサービスとして、皆様のご期待にお応えできるよう職員一同全力で業務に取り組んで参ります。

関係者の皆様には、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

のぞみリハビリテーション 事業所概要 (2019年10月1日現在)

事業所の名称及び所在地等

名称 のぞみリハビリテーション
 事業者番号 通所介護及び介護予防通所介護サービス【1176517736】(さいたま市, 戸田市指定) ※介護保険法
 共生型自立訓練(機能訓練)【1116510254】(さいたま市指定) ※障害者総合支援法
 所在地 埼玉県さいたま市南区四谷3-13-15 セントエルモ武蔵浦和1F
 連絡先 TEL: 048-711-2401 FAX: 048-711-2405

従業者

管理者兼生活相談員 常勤1名
 生活相談員兼介護職員(生活支援員) 常勤1名
 機能訓練指導員(理学療法士) 常勤1名
 介護職員(生活支援員) 常勤1名、非常勤3名以上
 看護職員(看護師) 協定医療機関(ほまれ訪問看護ステーション)より派遣

営業日及び営業時間

営業日 月曜日から金曜日 ※祝日、8月13日から16日及び12月29日から1月3日までを除く。
 営業時間 午前8時30分から午後5時まで
 サービス提供時間 ①午前9時00分から午後0時まで ②午後1時から午後4時まで

利用定員 ①20人 ②20人

主なサービス内容

機能訓練 常勤の理学療法士によるリハビリや、9台の油圧式マシン等によるトレーニングを実施します。
 入浴 一般浴1か所、リフト浴1か所。要支援・事業対象者・自立訓練ご利用の方も利用可能です。
 趣味活動等 カラオケ・手芸教室、ゲームほか。今後さらに充実を図り、他者交流や創作活動など支援します。

通常の事業の実施地域

実施地域 さいたま市南区・桜区・浦和区および戸田市
 送迎範囲 東側は産業道路・西側は荒川沿い・南側は北大通り・北側は浦和・所沢ハイパス及び元町通りまで

利用料の額

① 通所介護(3時間以上4時間未満) ※対象者: 要介護認定を受けた方

認定区分	基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
要介護1(通所介護I11)	¥3,888	¥389/回	¥778/回	¥1,166/回
要介護2(通所介護I12)	¥4,454	¥445/回	¥891/回	¥1,336/回
要介護3(通所介護I13)	¥5,041	¥504/回	¥1,008/回	¥1,512/回
要介護4(通所介護I14)	¥5,607	¥561/回	¥1,121/回	¥1,682/回
要介護5(通所介護I15)	¥6,184	¥618/回	¥1,237/回	¥1,855/回

【加算】*印は区分支給限度額の対象外です。

加算の種類	利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
個別機能訓練加算1	¥491	¥49/回	¥98/回	¥147/回
個別機能訓練加算2	¥598	¥60/回	¥120/回	¥179/回
入浴介助加算	¥534	¥53/回	¥107/回	¥160/回
サービス提供体制強化加算*	なし	—	—	—
介護職員処遇改善加算*	なし	—	—	—

② 介護予防通所介護サービス(第1号通所事業) ※対象者：要支援または事業対象者の認定を受けた方

認定区分	基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
事業対象者・要支援1 (通所型独自サービス)	¥17,675	¥1,768/月	¥3,535/月	¥5,303/月
同日割	¥577	¥58/日	¥115/日	¥173/日
要支援2 (通所型独自サービス)	¥36,237	¥3,624/月	¥7,247/月	¥10,871/月
同日割	¥1,196	¥120/日	¥239/日	¥359/日

【加算】 *印は区分支給限度額の対象外です。

加算の種類	利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
運動器機能向上加算	¥2,403	¥240/月	¥481/月	¥721/月
サービス提供体制強化加算*	なし	—	—	—
介護職員処遇改善加算*	なし	—	—	—

③ 共生型自立訓練(機能訓練) ※対象者：身体・知的・精神障害または難病の認定(判定)を受けた方

認定区分	基本利用料	利用者負担 (1割)
共生型機能訓練サービス費	¥7,612	¥761/回

【加算】

加算の種類	利用料	利用者負担 (1割)
初期加算	¥327	¥33/回
リハビリテーション加算1	¥523	¥52/回
リハビリテーション加算2	¥218	¥22/回
体験利用加算Ⅰ	¥5,445	¥545/回
体験利用加算Ⅱ	¥2,723	¥272/回
送迎加算Ⅰ	¥229	¥23/片道
利用者負担上限管理加算	¥1,634	¥163/月

※日常生活に要する費用については、その実費をご負担いただきます。

※当日のキャンセルをした場合には、200円の料金をいただきます(やむを得ない場合を除く)。

※お支払方法は、原則口座振替とし、やむを得ない場合は銀行振込、現金払いから選びます。